

HTA

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.463

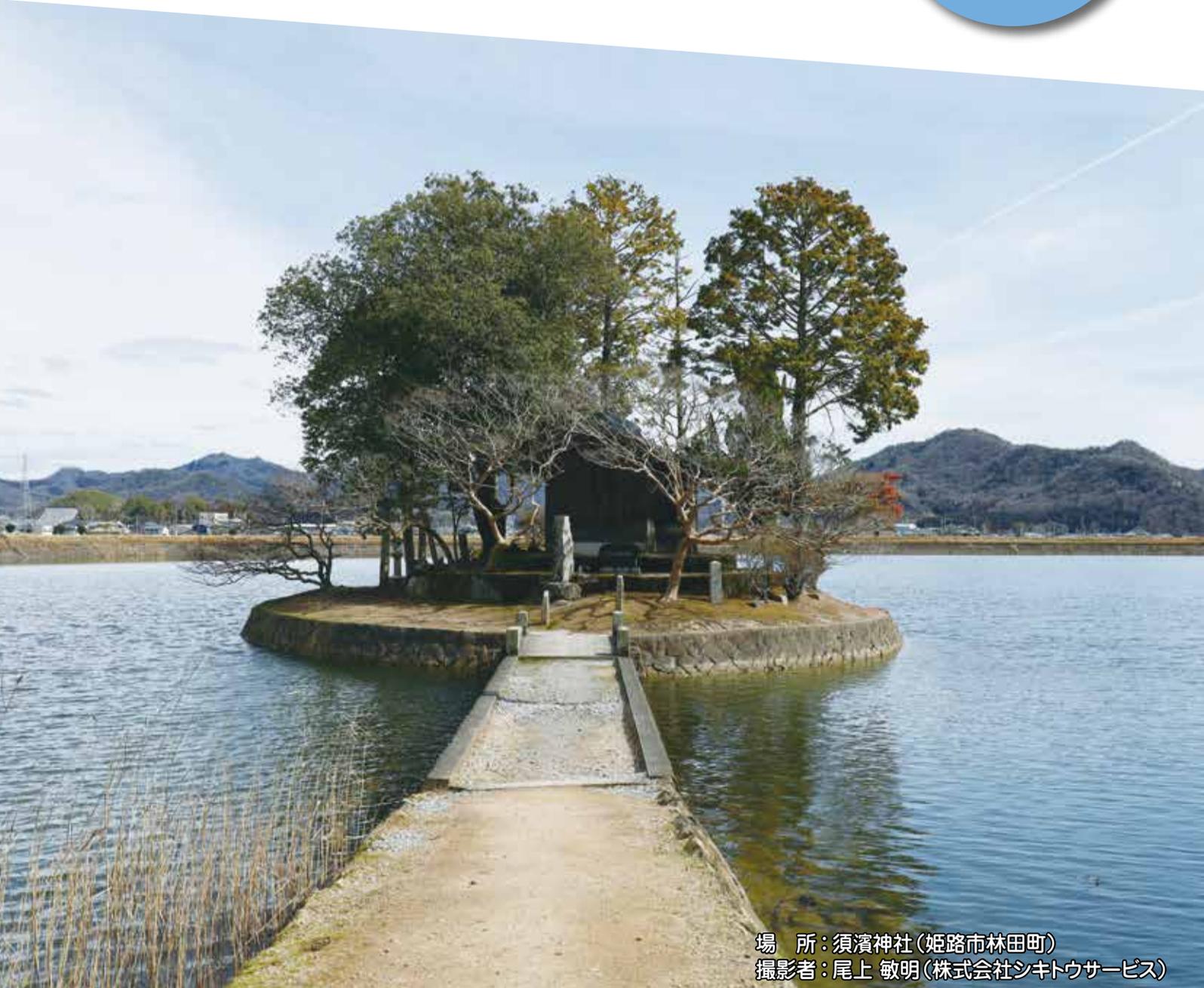
TOPICS

主な記事

- 新年祈願祭を催しました
- 適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「国による荷主・元請け等への監視体制の強化」について
～荷主からの困った要求、取引条件はトラックGメンの活動に該当する
かもしれません～

2
2025
February



場 所：須濱神社(姫路市林田町)
撮影者：尾上 敏明(株式会社シキトウサービス)

CONTENTS



行政からのお知らせ

- 1 (近畿運輸局)トラックGメンの業務ってなに??
- 2 (国土交通省)神戸運輸監理部からのお願い

事務局からのお知らせ

- 3 協会内の連絡手段をDX(メール)化
- 4 2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを実施します
- 5 新年祈願祭を催行しました
- 6 公益社団法人 全日本トラック協会「令和7年新年賀詞交歓会」に出席しました

陸災防のページ

- 7 令和6年度「荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会(陸運事業者向け)」を開催しました
- 8 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

12 会員だより

13 協会日誌

14 適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「国による荷主・元請け等への監視体制の強化」について
～荷主からの困った要求、取引条件はトラックGメンの活動に該当するかもしれません～

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和6年11月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	679社	42.0%

※届出割合は全国ワースト1位

行政からのお知らせ



近畿運輸局からのお知らせ



トラックGメンの業務ってなに??

情報収集

①電話調査

違反原因行為を行っている荷主等（発荷主・元請・着荷主等）を特定や、情報の深掘り等のために、より具体的な内容を聴取。

聞き取った内容は、身バレ防止の観点から、情報の活用方法の説明に加え、ドライバーと会社の認識が統一されているか等も聞き取り、慎重に対応。



②目安箱による情報収集

HP上に実態把握のための「目安箱」を設置し、是正指導の実施の判断に活用。情報提供者の同意が得られた場合は、追加のヒアリングを実施。

（右下のQRコードよりご確認できます。）



③トラックドライバーへのヒアリング

高速道路のSA・PAやトラックステーションにて荷待ち状況等のヒアリングの実施。

周知・啓発

荷主等へのパトロール

荷待ちが発生している現地の実態調査や、荷主等企業へのアポ無し訪問による啓発活動を実施。

是正指導

挙証書類の有無、情報の具体性・詳細や改善の有無等を総合的に判断し、荷主等に対して、

①働きかけ ②要請 ③勧告・公表 を実施。（詳しくは次号にて）

次号「是正指導とその対象となる違反原因行為ってなに??」掲載予定

※前号（1月号）にて、「トラックGメンってどんな人??」掲載しています。

積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。

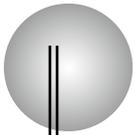
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、情報提供者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

【お電話での情報提供・問い合わせはこちら】
国土交通省近畿運輸局トラックGメン
078-453-1104
（音声 flowed たら「5」をプッシュ）

目安箱による
情報提供は
こちら ⇒





国土交通省

『神戸運輸監理部からのお願い』

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、自動車の検査・登録手続きは比較的混雑していない3月中旬までに、お済ませ下さいますようお願いいたします。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1ヶ月前から受けられますので、余裕をもってお受け下さい。

○問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部

登録関係 (050-5540-2066をダイヤル後、037をプッシュ)

検査関係 (050-5540-2066をダイヤル後、02181をプッシュ)

姫路自動車検査登録事務所

登録関係 (050-5540-2067をダイヤル後、037をプッシュ)

検査関係 (050-5540-2067をダイヤル後、02181をプッシュ)

神戸運輸監理部ホームページ：<https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

近畿運輸局ホームページ：<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>



事務局からのお知らせ

協会内の連絡手段をDX(メール)化

1月16日(木)、木南会長と小西DX推進化委員長、奥平シナジーマーケティング株式会社社長とDX(メール)化の記者会見を行いました。

これまで会員や各支部との事務連絡等の手段は、電話・FAX・郵送を主としており、書類のやりとりや手作業によるデータ入力に時間等を要していたことから、この度、シナジーマーケティング株式会社のシステムを活用して、DX(メール)化に取り組むこととしました。

木南会長は、「メール化を進めることで、会員とのコミュニケーションをより深めたい。今回のメール化導入を手始めに、今後は人材育成等にも活用していきたい。」と説明しました。

事務局よりのお願い！

今後、会員の皆さんにホームページ等でメールアドレス等の登録を依頼しますので、案内が来ましたら早期の登録をよろしくお願いいたします。



2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを実施します

兵庫県過積載防止対策連絡会議（兵ト協参画）では、毎年2月に過積載運行の根絶合同キャンペーンを以下のとおり実施しております。

1 過積載運行の根絶合同キャンペーン

令和7年2月26日〔12-14時 山陽自動車道・淡河PA（下り線）〕にて啓発活動（リーフレット等の配布）

2 県内主要道路での電光掲示板による啓発活動

「しない！させない！過積載運行」（国道・県道）

「まもろう車両制限令、なくそう過積載」（阪神高速・西日本高速道路）

3 横断幕設置による啓発活動

「しない！させない！過積載運行」

山陽自動車道・神戸北インター西方（下り）

第二神明道路・大久保インター橋（上り）

令和5年度の活動の様子



新年祈願祭を催行しました

1月16日(木)、神戸市中央区の湊川神社において業界や会員企業の隆盛や交通安全を祈願するため新年祈願祭を執り行いました。

本殿において正・副会長をはじめ支部長、副支部長、顧問、相談役、他合計40名が出席しました。会員企業の隆盛などを祈願する神職の祝詞のあと木南会長が協会を代表して玉串を奉奠し、厳かに執り行われました。



公益社団法人 全日本トラック協会 「令和7年新年賀詞交歓会」に出席しました

1月21日(火)、木南会長と兵ト協正副会長等が公益社団法人全日本トラック協会主催の「令和7年新年賀詞交歓会」に出席し、中野洋昌国土交通大臣、赤羽一嘉衆議院議員等と新年の挨拶を行って交流を深めました。



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

令和6年度「荷役ガイドラインに基づく荷役災害 防止担当者教育講習会（陸運事業者向け）」を 開催しました

1月9日（木）、荷役作業防止担当者教育講習会を兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は陸運事業者13名が参加しました。陸上貨物運送労働災害防止協会本部から堀野弘志 安全管理士が荷役作業における労働災害防止対策、荷役作業の安全衛生教育他について講習を行いました。

研修内容

- (1) 荷役作業安全ガイドラインの概要説明
- (2) 荷役災害防止担当者教育
- (3) その他



労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2025年2月13日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2025年2月14日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2025年1月10日(金)～2025年2月7日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することが出来ます。

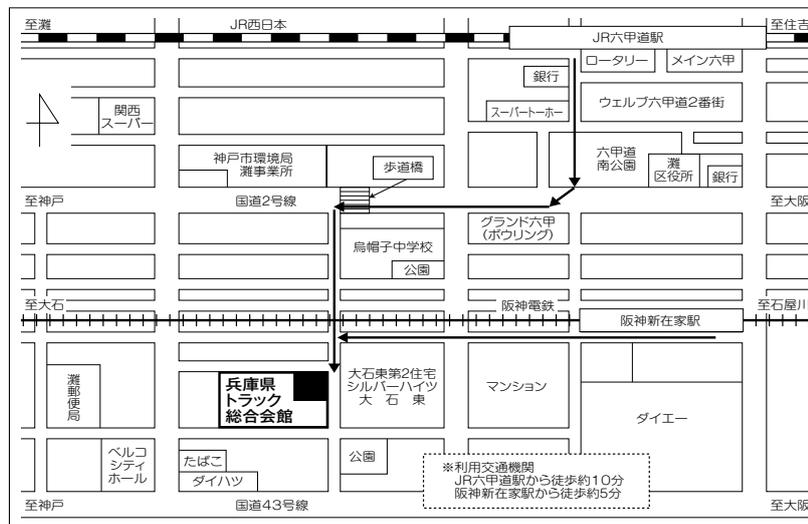
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご注意ください。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦 3.0 c m
横 2.5 c m

ふりがな		旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> 印)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
氏名		修了証番号	氏名又は通称 ※
生年月日	年 月 日生	交付年月日	※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)		
勤務先	所在地	〒 電話 FAX	
	名称		

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書

受講者氏名 _____ (印)

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に
年 月 日から 年 月 日まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

年 月 日

事業者名 _____

代表又は責任者 _____ (印)

書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※
-----------	---------	----------

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

旧姓の併記は戸籍謄本、通称の併記は住民票又はそれに類する証明書を添付。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和6年12月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		117.34	122.47	124.66	128.10
出 光		115.42	125.53	128.33	130.80
コ ス モ		114.28	117.40	130.50	
三 井		115.30	116.70		
そ の 他		115.40	116.72	130.00	131.50
総 計		115.97	119.72	126.82	130.13
6 / 11	全国平均	114.74	調査なし	124.60	125.41
	近畿平均	114.54		125.71	127.70

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和6年1月		114.90	119.84	123.25	129.47
令和6年2月		115.52	119.75	123.34	127.51
令和6年3月		116.06	120.44	126.41	125.74
令和6年4月		115.83	119.90	124.00	125.36
令和6年5月		115.79	121.09	123.31	125.64
令和6年6月		116.01	120.27	124.83	126.36
令和6年7月		114.61	119.28	123.34	127.42
令和6年8月		114.95	119.73	124.45	125.70
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
令和6年10月		114.42	117.94	123.17	132.08
令和6年11月		114.11	119.37	124.54	125.63
令和6年12月		114.80	118.19	124.84	127.78
令和7年1月		115.97	119.72	126.82	130.13
年間平均		115.10	119.44	124.02	127.25

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
6.12.24	丹有	一般	(株)マエダオート	前田 学	〒607-8306 京都市山科区西野山中鳥井町103-2	TEL 079-501-5068 FAX 079-502-5576
7. 1.17	西播	一般 利用	(有)馬場組	馬場 康寿	〒678-0252 赤穂市大津1897	TEL 0791-45-1781 FAX 0791-45-3263
1.23	明石	一般 利用	(株)藤心	藤田 祐宏	〒674-0051 明石市大久保町大窪1221-2	TEL 078-935-5002 FAX 078-935-5003

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
7. 1. 6	兵庫	一般	関西コンテナ輸送(株)	藤田 裕美
1.14	明石	一般	福島物流(有)	中村 裕之
1.14	東播	一般	(株)D & 4	中川 義政
1.22	西播	一般	(株)安田商会	安田 輝香

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
49	代表者	あさと物流(株) 小見山 哲夫	櫻庭 裕之
51	会社名	鬼塚商店	(株)鬼塚商店
71	代表者	神商(株) 小見山 哲夫	安田 貴詮
73	会社名	ヒップスタイル神戸(株)	ヒップスタイル(株)
75	会社名	ヤマトホームコンビニエンス(株)	アートセッティングデリバリー(株)
90	代表者	長田貨物運送事業協同組合 内橋 俊博	箕輪 光浩
97	住所 TEL/FAX	朝陽運輸(株) 神戸市西区伊川谷町有瀬 1350-1 TEL 078-975-9666 FAX 078-975-9667	小野市敷地町 1382-89 TEL 0794-62-1666 FAX 0794-62-1667
133	代表者	(株)長田運輸産業 長田 光洋、高野 清秀	高野 清秀
145	代表者	(株)O K U 奥 敦浩	奥 祐輔
157	代表者	(株)ドリーム 米田 信也	上月 辰也

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

R 6 . 1 2 . 2 5

株式会社ショーゼン

22,114 円

交通遺児募金の郵便振替口座

◎ 口 座 番 号

01170-6-54803

◎ 口 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会 募金係

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
1・9	自動車関係団体新春名刺交換会 全ト協 全国専務理事業務連絡会議 陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会	ANAクラウンプラザ ホテル神戸 ホテルグランヴィア 岡山	2・5	自動車関係団体連絡会 兵ト協 引越部会 新春全体会議 兵ト協 引越部会 カスハラクレーム対策勉強会	自動車会館 かに道楽神戸 兵ト協
11	兵ト協 明石支部 新年会 交通労連関西地方総支部 年賀会	西明石ホテル キャッスルプラザ アートホテル 大阪ベイタワー	7	緊急物資輸送訓練 (情報伝達訓練) 全ト協 交通対策委員会 整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協 全ト協 兵ト協
14	COMPAS 運用調整会議	神戸国際会館	8	緊急物資輸送訓練 (実働訓練)	兵ト協
16	兵ト協 新年祈願祭 兵ト協 役員選考委員会 兵ト協 正副会長会議 兵庫県トラック協会のDX化(記者会見) 整備管理者選任後研修(神戸)	湊川神社 楠公会館 楠公会館 兵ト協 兵ト協	10	運行管理者試験事前講習会 KTS 正副部会長会議	兵庫県交通安全対策委員会 兵庫県水素ステーション整備促進協議会 兵庫交通労働災害防止関係機関連協議会 兵ト協
17	1.17のつどい阪神・淡路大震災30年追悼式典 初任運転者特別講習 兵ト協 東部支部 新年会 兵ト協 西神戸支部 新年会 兵ト協 東播支部 新年会 天狼会 新年例会 兵青協 研修会	兵庫県公館 兵ト協 ホテル ヴィスキオ尼崎 東天閣 東京田村加古川 プラザホテル 不動坂 菊地 いりり亭	12	兵ト協 ダンプ部会 情報交換会	兵ト協
18	兵ト協 淡路支部 新年会	海月館	13	はい作業主任者技能講習会(～14日) 運行管理者試験事前講習会	兵ト協 兵ト協
21	全ト協 新年賀詞交歓会 兵ト協 海コン部会 違法駐車ヒアリング、役員会	パレスホテル東京 兵ト協	14	全ト協 青年部会 全国大会 近畿運輸局長表彰式	兵ト協 兵ト協
22	運行管理者試験事前講習会 兵庫県高速道路交通安全協議会 幹事会 兵ト協 西播支部 新年会	兵ト協 楠公会館 ホテル日航姫路	15	ローカルネット近畿地域本部大会 兵ト協 但馬支部 新年会	兵ト協 兵ト協
23	近ト協 幹事会 三木会 整備管理者選任後研修(姫路) 兵庫県交通安全対策委員会	大ト協 兵ト協 姫路市市民会館 のじぎく会館	17	兵ト協 輸送秩序確立委員会 全ト協 環境対策・GX委員会	兵ト協 全ト協
24	兵ト協 東神戸支部 新年会 兵ト協 兵庫支部 新年会	東急REIホテル 香港香港	20	全ト協 環境対策委員会 全ト協 海コン部会正副部会長会議	兵ト協 兵ト協
25	兵ト協 丹有支部 新年会	喜作	21	兵ト協 環境対策委員会 全ト協 適正化事業実施機関評議委員会	兵ト協 兵ト協
28	運行管理者試験事前講習会 近ト協 正副会長会議 近ト協 近畿運輸局要望活動	西部研修会館 大ト協 近畿運輸局	25	兵ト協 環境対策委員会 全ト協 海コン部会正副部会長会議	兵ト協 兵ト協
29	兵ト協 取扱・食品部会 荷主懇談会・研修会 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 支部とのメール化検討会	ホテルオークラ 神戸 近畿地方整備局 オンライン	26	兵ト協 物流政策交付金委員会 過積載運行の根絶合同キャンペーン	兵ト協 兵ト協
30	COMPAS 導入に向けた検討会	神戸地方合同庁舎	27	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
31	過積載運行の根絶合同キャンペーン横断幕の設置 巡回指導結果報告定例会議 －2月の予定－	山陽道・神戸北インター 第二神明・大久保インター 兵ト協	28	全ト協 労働安全・災害防止委員会 ひょうごエコタウン推進会議 事業化検討会 －3月の予定－	全ト協 ひょうご環境 創造協会 兵ト協
2・3	陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	グランフロント 大阪	3・3	近ト協 理事会 5 高速安協役員会 今後のトラック業界で予想される動向と法的問題点に関するセミナー 6 適正化事業調査員広報・啓発活動 全ト協 理事会 全ト協 全国適正化事業実施機関本部会長会議 10 適正化事業実施機関近畿ブロック研修 11 兵ト協 正副会長会議 兵ト協 役員選考委員会 兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議 兵ト協 理事会	ホテルモントレ 大阪 楠公会館 兵ト協 山陽自動車道 三木SA(下り) 第一ホテル 東京 第一ホテル 東京 大阪市内 兵ト協 兵ト協 兵ト協 兵ト協

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「国による荷主・元請け等への監視体制の強化」について ～荷主からの困った要求、取引条件はトラックGメンの活動に該当するかもしれません～

担当：適正化事業指導員 高田 勇作

平素は、適正化事業の巡回指導につきまして、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、改正貨物自動車運送事業法において、地方適正化実施機関は荷主等の行為が違反原因行為に該当すると疑うに足る事実を把握したときは、その事実を国土交通大臣に通知する規定が新設されました。

国土交通省では荷主等への監視や荷主・元請け等に対する是正・指導（働きかけ・勧告・公表）が令和5年7月に強化されましたが、昨年11月にも「トラック・物流Gメン」へ改組・拡充が行われ、さらに活動が円滑に進むよう、トラック協会の適正化事業調査員（Gメン調査員）を加えて巡回指導の訪問時や事業者から直接のご相談などによる情報収集を行い、国に通知を行っていきます。

その荷主等の違反原因行為の情報収集・調査業務を行うため、兵庫県トラック協会の適正化実施機関においても指導員のうち4名が適正化事業調査員（Gメン調査員）として兼任することとなりました。

適正化事業調査員（Gメン調査員）について



- 改正貨物自動車運送事業法において、地方適正化実施機関は荷主等の行為が違反原因行為に該当すると疑うに足る事実を把握したときは、その事実を国土交通大臣に通知する規程が新設。
- 荷主等の違反原因行為の情報収集・調査に関する業務を行わせるため、地方適正化実施機関に適正化事業調査員（Gメン調査員）を選任しなければならないとする省令が8月1日に施行。
- 地方適正化実施機関は、指導員又は指導員経験者等の中からGメン調査員を適宜選任。

1. Gメン調査員の業務

- ① **トラック事業者からの巡回指導時の情報収集**
・巡回指導の際に、資料を配付・説明し、違反原因行為の情報を収集
- ② **トラック事業者からの電話・訪問等による情報収集**
・電話や訪問などにより違反原因行為の情報を収集
- ③ **荷主・元請事業者への電話・訪問調査、現場確認**
・①や②で得た情報をもとに、電話や訪問などにより調査
・荷待ち状況の現場を調査
- ④ **荷主・元請事業者等への周知・協力要請**
・説明会や訪問などにより違反原因行為の防止、改善の協力を要請
・物流拠点周辺で荷待ちを行っているドライバー等に対する広報・啓発活動等

今年度
※ 令和6年11月から本格展開

・全国の地方実施機関で実施する業務

着荷主の多い東京、愛知、大阪など主に大都市圏の実施機関で実施する業務

- ・運輸支局と実施機関との間で、業務調整（業務内容・進め方のすり合わせ）を行い検討
- ・運輸支局トラックGメンの活動に同行する形で実施

来年度以降

・年度当初に運輸支局との業務調整を行い、①、②に加えて、③、④の実施を検討

【違反原因行為の情報】

- ・長時間の荷待ち
- ・運賃・料金の不当な据置き
- ・異常気象時の運送依頼

- ・契約のない附帯業務
- ・過積載運送の指示・容認
- ・無理な運送依頼

通知

運輸支局トラックGメン

まずは、本誌の裏面カラーチラシにあるような、荷主・元請け・物流担当者であるお客様の積込先、配送先での困りごと＝「荷主の違反原因行為」が常時行われている、もしくは該当しているかもしれない要求があるなど、営業担当者や配車担当者あるいは乗務員への周知と理解にご活用いただきますようお願いいたします。

お客様からの困った要求＝「違反原因行為」に該当する実態（疑いも含む）があっても、「役所のトラックGメンには通報しにくいな…」、「すでに引き受けて違反してしまったし、情報提供して監査されたら…」など思われるかもしれませんが、そのような場合も含めて「まずは協会の指導員（調査員）に聞いてみよう」というお気持ちで、情報提供者の特定に至らぬよう秘密は厳守しますので、是非、情報提供ご相談ください。

トラックGメンと適正化事業調査員の連携スキーム

適正化事業実施機関の適正化事業調査員

貨物自動車運送事業者からの情報収集や、荷主・元請事業者等の違反原因行為に係る調査等を補完(2024年度から)

違反原因行為の情報を報告

国土交通省トラックGメンによる荷主等への監視体制の強化

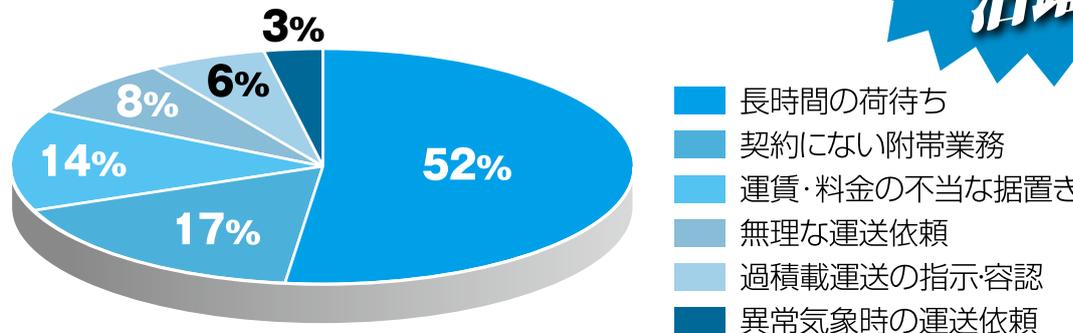
トラック事業者へのプッシュ型の情報収集を開始し、
情報収集力を強化(2023年度から)

トラック法に基づく「働きかけ」「勧告・公表」制度の
執行力を強化(2023年度から)

荷主等に対する是正・指導の実績

■「働きかけ」等の累計実施件数 (令和6年9月30日現在)

荷主起因の違反原因行為の割合



トラックGメンが
活躍しています。

	件数
勧告	2件 (荷主1件、元請1件) 概要: 王子マテリア(株)、ヤマト運輸(株)
要請	175件 (荷主89件、元請81件、その他(倉庫)5件)
働きかけ	914件 (荷主611件、元請281件、その他22件)

※出典元:国土交通省HPより

国土交通省による働きかけを契機に改善が行われた例

- **長時間の荷待ち解消**
 - ・ 入庫混雑時間帯の分散や荷受け開始時間の前倒し、仮置スペースの確保を実施
→ 長時間の荷待ち状況が大幅に改善。(着荷主が対応)
 - ・ 専用バースの確保、荷受・仕分要員の配置、到着時間の設定
→ 平均滞在時間が「30分未満」まで大幅改善(元請運送事業者が対応)
- **契約にない附帯業務**
 - ・ 作業範囲、運送料金、作業附帯料金をそれぞれ分けて契約を締結(元請運送事業者が対応)
- **適正取引における運賃・料金の不当な据置き**
 - ・ 燃料サーチャージ全額支払、トラッシュ比率分差引きを廃止(真荷主事業者が対応)
- **過積載運送の要求**
 - ・ 協力会社と調整を図り、一部4トン車両から大型車両へ変更(元請運送事業者が対応)
 - ・ 積荷重量を把握できる配車システムを構築(元請運送事業者が対応)

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

積込先、配送先で困りごとありませんか。 荷主等の違反原因行為の情報をください!

適正化事業調査員が情報を集めています。

情報収集内容 困りごと教えてください!

恒常的に長い荷待ち時間

過労運転を招く恐れあり



附帯業務はさせられるのに、お金もらえないんだよな...

附帯業務の例

- 倉庫内の棚に貨物を入れる。
- 運送終了後の貨物を方面別等に分ける。
- 貨物に値札などのラベルを貼る。
- 積み下ろし場所から貨物を移動させる。

契約にない附帯業務

ドライバーの長時労働を招く恐れあり

運賃・料金の不当な据置き

ドライバーの賃金上げを阻害する恐れあり



過積載になるような依頼

過積載運送を招く恐れあり

異常気象時の運送指示

輸送安全確保義務違反を招く恐れあり



無理な到着時間の設定

最高速度違反を招く恐れあり

いただいた情報は、国土交通省トラックGメンに伝え荷主・元請事業者に対して、「働きかけ」、「要請」を行い、是正・指導を行います(裏面スキーム図)。

国土交通省でも情報収集を行っております。

● 「トラックGメン」について



● 悪質な荷主等に関する通報窓口(目安箱)

